

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年10月30日
【中間会計期間】	第51期中（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社可児ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KANI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 広康
【本店の所在の場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の2
【電話番号】	（0574）64－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 後藤 貴紀
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市久々利向平221番地の2
【電話番号】	（0574）64－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 後藤 貴紀
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2021年 2月1日 至2021年 7月31日	自2022年 2月1日 至2022年 7月31日	自2023年 2月1日 至2023年 7月31日	自2021年 2月1日 至2022年 1月31日	自2022年 2月1日 至2023年 1月31日
売上高 (千円)	982,409	1,019,789	1,062,548	2,021,566	2,197,461
経常利益 (千円)	110,725	75,779	61,112	234,676	192,509
中間（当期）純利益 (千円)	85,269	1,398	38,173	203,535	90,712
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	16,540	16,540	16,540	16,540	16,540
純資産額 (千円)	13,404,117	13,430,651	13,640,788	13,470,994	13,528,328
総資産額 (千円)	13,962,216	14,006,948	14,233,224	13,930,878	14,052,437
1株当たり純資産額 (円)	1,391,458.78	1,394,213.24	1,416,027.19	1,398,401.22	1,404,352.91
1株当たり中間（当期）純 利益 (円)	8,851.67	145.13	3,962.69	21,128.67	9,360.63
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.0	95.8	95.8	96.6	96.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	246,270	229,198	201,299	354,393	369,745
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△229,969	△205,220	△104,472	△457,522	△362,764
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△311	—	△3,090	△466	—
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	698,896	606,090	689,034	582,057	592,517
従業員数 (人)	121	128	131	118	128
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[93]	[93]	[95]	[94]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数（人）	131（93）
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）経営方針

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により行動制限が緩和される一方で、急激な円安の進行に伴うエネルギー資源の高騰に起因した物価高の上昇が続き、依然として厳しい経営環境にあります。

ゴルフ場業界においては、ゴルフが屋外でソーシャルディスタンスを保つことができるスポーツとして改めて注目され、入場者は堅調に推移しておりましたが、行動制限の緩和によるレジャーの多様化、長期間の梅雨などにより下落傾向となっております。

このような状況のもと、当社は過度な価格競争に参入することなく適正料金を維持しながら収益性の向上を図るため、高いコースコンディションの維持に努めるとともに、営業面では、人気の企画コンペや様々なイベントを実施するなど、営業部を中心に積極的な集客活動を推進してまいりました。

施設面では、2024年開催予定の日本プロゴルフ選手権に向けて、進入路整備工事、レストランホール改修工事等を行い、より快適にお楽しみいただけるプレー環境づくりに取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間会計期間末の財政状態は、前事業年度末と比較して資産の部合計が180,787千円（1.2%）増加して14,233,224千円、負債の部合計は68,327千円（13.0%）増加して592,436千円となりました。また、当中間会計期間の経営成績は、入場者数100,839人（前年同期比0.4%増）、売上高1,062,548千円（前年同期比4.1%増）、経常利益61,112千円（前年同期比19.3%減）、中間純利益38,173千円（前年同期比2,730.3%増）となりました。

セグメントの経営成績については、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期と比べ82,943千円増加し、689,034千円（前年同期比13.6%増）となっております。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は201,299千円（前年同期比12.1%減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益69,510千円及び主に年会費の前受金によるその他負債の増加143,557千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は104,472千円（前年同期比49.1%減）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出328,917千円、有形固定資産の取得による支出105,859千円に対し、投資有価証券の償還及び売却による収入333,834千円によるものであります。

なお、設備投資は、すべて自己資金をもって充当しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は3,090千円（前年同期比は未使用）となりました。

これは入会預り保証金の返済による支出によるものであります。

③仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績（プロショップ仕入）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	前年同期比 (%)
可児ゴルフ場 (千円)	8,970	92.2
美濃ゴルフ場 (千円)	2,759	77.5
土田ゴルフ (千円)	20	66.6
計 (千円)	11,750	88.3

b. 原材料仕入実績

当中間会計期間の原材料仕入実績（レストラン食材等）をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	前年同期比 (%)
可児ゴルフ場 (千円)	52,863	116.9
美濃ゴルフ場 (千円)	24,633	107.5
計 (千円)	77,496	113.8

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	前年同期比 (%)
可児ゴルフ場	プレー収入 (千円)	466,553	102.3
	レストラン収入 (千円)	137,300	115.7
	商品売上収入 (千円)	11,948	91.9
	その他の収入 (千円)	220	95.6
	小計 (千円)	616,022	104.8
美濃ゴルフ場	プレー収入 (千円)	202,846	96.1
	レストラン収入 (千円)	64,533	106.0
	商品売上収入 (千円)	3,340	76.4
	小計 (千円)	270,720	97.9
土田ゴルフ	練習場収入 (千円)	23,610	91.9
	商品売上収入 (千円)	57	87.2
	小計 (千円)	23,668	91.9
登録料収入 (千円)		34,010	66.4
年会費収入 (千円)		118,126	149.8
合計 (千円)		1,062,548	104.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して180,787千円(1.2%)増加し、14,233,224千円となりました。

流動資産は同216,817千円(21.4%)増加し、1,229,758千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が増加し、有価証券が減少したことによるものであります。

固定資産は同36,030千円(0.2%)減少し、13,003,466千円となりました。この主な要因は投資有価証券が減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部合計は、前事業年度末と比較して68,327千円(13.0%)増加し、592,436千円となりました。

流動負債は同133,196千円(48.2%)増加し、409,303千円となりました。この主な要因は年会費の前受金等によるその他が増加したことによるものであります。

固定負債は同64,869千円(26.1%)減少し、183,133千円となりました。この主な要因はデリバティブ債務が減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産部合計は、前事業年度末と比較して112,459千円(0.8%)増加し、13,640,788千円となりました。この主な要因は所有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローについての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

②資本の財源及び流動性

当社の資本需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5(経理の状況)「注記事項(重要な会計方針)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得の見込み及び利益計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、すでに計上した繰延税金資産については、その実現可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
劣後株式	10,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,430	9,430	非上場	(注) 1、2、 3、4、5、6
劣後株式	7,110	7,110	非上場	(注) 1、3、 4、5、6
計	16,540	16,540	—	—

(注) 1. 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

2. 発行済株式のうち、クラブ規約に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する株式は普通株式6,740株であります。

3. 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

4. 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を要します。

5. 当社は単元株制度は採用していません。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日 ～ 2023年7月31日	—	16,540	—	100,000	—	7,799,180

(5) 【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	2,700	16.32
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	2,690	16.26
株式会社明智ゴルフ倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	2,490	15.05
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	1,930	11.66
北斗株式会社	愛知県小牧市郷西町155番地	17	0.10
株式会社鈴木プラスチック	愛知県名古屋市天白区島田1丁目412番地	12	0.07
株式会社L O Kホールディングス	愛知県名古屋市中川区四女子町1-22	11	0.06
有限会社ミカミコーポレーション	愛知県春日井市如意申町4丁目20番地3	11	0.06
北斗総業株式会社	愛知県犬山市丸山天白町157-1	10	0.06
株式会社ドリーム・メディカル	愛知県大府市長草町山口58番地4	10	0.06
株式会社新晃製作所	愛知県名古屋市南区駆上1丁目8番3号	9	0.05
計	—	9,890	59.79

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,430	9,429	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
	劣後株式 7,110	7,110	同上（注）
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,540	—	—
総株主の議決権	—	16,539	—

（注） 1. 「株式数」の欄には名義人以外から株券喪失登録のある株式1株が含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決の数1個が含まれておりません。

2. 剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後財産に先立って、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等となる株式。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当中間会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	712,517	809,034
売掛金	45,991	80,493
有価証券	160,940	251,100
棚卸資産	60,945	58,545
その他	34,693	32,198
貸倒引当金	△2,147	△1,614
流動資産合計	1,012,940	1,229,758
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	448,718	452,926
構築物（純額）	378,178	398,947
コース勘定	4,113,074	4,119,176
土地	5,712,074	5,712,074
その他（純額）	194,464	211,129
有形固定資産合計	※1 10,846,509	※1 10,894,255
無形固定資産	10,760	9,583
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,009,291	※2 1,958,606
繰延税金資産	50,598	7,682
その他	132,272	145,069
貸倒引当金	△9,935	△11,730
投資その他の資産合計	2,182,227	2,099,627
固定資産合計	13,039,497	13,003,466
資産合計	14,052,437	14,233,224

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 1 月31日)	当中間会計期間 (2023年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,937	13,284
未払法人税等	19,876	1,940
引当金	10,940	11,530
その他	236,352	382,548
流動負債合計	276,106	409,303
固定負債		
引当金	166,868	159,654
入会預り保証金	12,000	6,000
デリバティブ債務	69,134	17,479
固定負債合計	248,002	183,133
負債合計	524,109	592,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,799,180	7,799,180
その他資本剰余金	3,511,558	3,511,558
資本剰余金合計	11,310,738	11,310,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,213,314	2,251,487
利益剰余金合計	2,213,314	2,251,487
株主資本合計	13,624,053	13,662,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△95,724	△21,438
評価・換算差額等合計	△95,724	△21,438
純資産合計	13,528,328	13,640,788
負債純資産合計	14,052,437	14,233,224

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
売上高	1,019,789	1,062,548
売上原価	894,016	938,253
売上総利益	125,772	124,294
販売費及び一般管理費	101,936	105,985
営業利益	23,836	18,309
営業外収益	※ 1 75,957	※ 1 91,758
営業外費用	※ 2 24,014	※ 2 48,955
経常利益	75,779	61,112
特別利益	※ 3 666	※ 3 8,613
特別損失	※ 4 69,017	※ 4 214
税引前中間純利益	7,428	69,510
法人税、住民税及び事業税	1,940	1,940
法人税等調整額	4,090	29,397
法人税等合計	6,030	31,337
中間純利益	1,398	38,173

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2022年2月1日至2022年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	2,123,141	13,533,880	△62,885	13,470,994
当中間期変動額								
中間純利益					1,398	1,398		1,398
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							△41,741	△41,741
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,398	1,398	△41,741	△40,343
当中間期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	2,124,539	13,535,278	△104,627	13,430,651

当中間会計期間（自2023年2月1日至2023年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	2,213,314	13,624,053	△95,724	13,528,328
当中間期変動額								
中間純利益					38,173	38,173		38,173
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							74,286	74,286
当中間期変動額合計	—	—	—	—	38,173	38,173	74,286	112,459
当中間期末残高	100,000	7,799,180	3,511,558	11,310,738	2,251,487	13,662,226	△21,438	13,640,788

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	7,428	69,510
減価償却費	67,350	60,721
無形固定資産償却費	1,269	1,176
長期前払費用償却額	95	95
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	334	1,262
賞与引当金の増減額 (△は減少)	260	590
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,188	△9,134
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,130	1,920
受取利息及び受取配当金	△3,291	△4,950
有価証券利息	△19,025	△19,999
入会預り保証金償還益	—	△2,909
有価証券償還損益 (△は益)	—	48,955
為替差損益 (△は益)	△55	△2,781
デリバティブ評価損益 (△は益)	24,014	△51,654
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16	△5,631
有形固定資産除却損	0	141
有形固定資産売却損益 (△は益)	68,367	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,818	△39,069
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△17,851	2,400
その他の資産の増減額 (△は増加)	15,857	7,702
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,001	4,347
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△38,581	△6,501
その他の負債の増減額 (△は減少)	136,458	143,557
小計	225,114	199,747
利息及び配当金の受取額	20,066	21,428
法人税等の支払額	△15,982	△19,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,198	201,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△154,132	△105,859
有形固定資産の売却による収入	8,987	—
有形固定資産の除却による支出	—	△2,195
無形固定資産の取得による支出	△5,548	—
投資有価証券の取得による支出	△254,372	△328,917
投資有価証券の償還による収入	200,000	324,421
投資有価証券の売却による収入	1,179	9,413
保険積立金の積立による支出	△2,294	△2,294
長期貸付金の回収による収入	960	960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205,220	△104,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
入会預り保証金の返済による支出	—	△3,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△3,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	2,781
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,033	96,517
現金及び現金同等物の期首残高	582,057	592,517
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 606,090	※ 689,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

②少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン売上等は顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用を履行義務として認識しており、顧客のゴルフ場利用またはレストラン利用した時点で収益を認識しております。

年会費は、会員のゴルフ場施設利用機会の提供を履行義務として認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年1月31日)	当中間会計期間 (2023年7月31日)
	8,780,450千円	8,832,545千円

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当中間会計期間 (2023年7月31日)
投資有価証券	416,312千円	308,972千円
合計	416,312千円	308,972千円

(注) 当中間会計期間の308,972千円はデリバティブ取引等のために差し入れたもので、当中間会計期間末現在において対応債務は存在しておりません。

※ 3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
受取利息	1,893千円	2,797千円
受取配当金	1,397千円	2,153千円
有価証券利息	19,025千円	19,999千円
為替差益	55千円	2,781千円
助成金収入	406千円	760千円
保険解約益	39,152千円	－千円
デリバティブ評価益	－千円	51,654千円

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
デリバティブ評価損	24,014千円	－千円
有価証券償還損	－千円	48,955千円

※ 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
固定資産売却益	650千円	－千円
投資有価証券売却益	16千円	5,703千円
入会預り保証金償還益	－千円	2,909千円

※ 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
固定資産除却損	0千円	141千円
固定資産売却損	69,017千円	一千円
投資有価証券売却損	一千円	72千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
有形固定資産	67,350千円	60,721千円
無形固定資産	1,269千円	1,176千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,430	—	—	9,430
劣後株式	7,110	—	—	7,110
合計	16,540	—	—	16,540

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,430	—	—	9,430
劣後株式	7,110	—	—	7,110
合計	16,540	—	—	16,540

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金勘定	726,090千円	809,034千円
有価証券勘定	157,080千円	251,100千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120,000千円	△120,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△157,080千円	△251,100千円
現金及び現金同等物	606,090千円	689,034千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(1) リース資産の内容

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前事業年度（2023年1月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	712,517	712,517	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	2,084,094	2,084,094	—
(3) 長期貸付金	9,640	9,532	107
(4) 差入保証金	40,000	40,000	—
資産計	2,846,252	2,846,144	107
デリバティブ取引 注（4）	△69,134	△69,134	—

当中間会計期間（2023年7月31日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	809,034	809,034	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	2,123,569	2,123,569	—
(3) 長期貸付金	8,680	8,598	81
(4) 差入保証金	40,000	40,000	—
資産計	2,981,284	2,981,197	87
デリバティブ取引 注（4）	△17,479	△17,479	—

- (注) (1) 現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記は省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年1月31日)	当中間会計期間 (2023年7月31日)
非上場株式	86,136	86,136
出資金	13,899	13,899

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	102,183	—	—	102,183
社債・其他債券	387,106	1,291,776	—	1,678,883
其他	191,254	111,773	—	303,027
資産計	680,545	1,403,549	—	2,084,094
デリバティブ取引				
株式関連	—	△6,608	—	△6,608
通貨関連	—	△62,525	—	△62,525
負債計	—	△69,134	—	△69,134

当中間会計期間（2023年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	204,121	—	—	204,121
社債・其他債券	436,082	1,132,870	—	1,568,952
其他	247,406	103,089	—	350,495
資産計	887,610	1,235,959	—	2,123,569
デリバティブ取引				
株式関連	—	1,274	—	1,274
通貨関連	—	△18,753	—	△18,753
負債計	—	△17,479	—	△17,479

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	9,532	—	9,532
差入保証金	—	40,000	—	40,000
資産計	—	49,532	—	49,532

当中間会計期間（2023年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	8,592	—	8,592
差入保証金	—	40,000	—	40,000
資産計	—	48,592	—	48,592

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債、一部のその他金融商品は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有しているその他債券及びその他金融商品は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クーポンスワップ及び有価証券店頭指数スワップの時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	102,183	79,242	22,940
	(2) 債券	109,226	99,180	10,046
	(3) その他	111,773	100,000	11,773
	小計	323,183	278,422	44,760
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	1,569,656	1,680,692	△111,035
	(3) その他	191,254	205,709	△14,454
	小計	1,760,911	1,886,402	△125,490
合計		2,084,094	2,164,824	△80,729

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額86,136千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2023年7月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	168,106	114,412	53,694
	(2) 債券	547,438	523,298	24,139
	(3) その他	171,121	163,840	7,280
	小計	886,665	801,550	85,114
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,015	36,284	△268
	(2) 債券	1,021,514	1,083,762	△62,248
	(3) その他	179,374	194,896	△15,522
	小計	1,236,904	1,314,943	△78,039
合計		2,123,569	2,116,494	7,075

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額86,136千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2023年 1 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	クーポンスワップ取引	399,000	342,545	△62,525	△62,525

当中間会計期間 (2023年 7 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	クーポンスワップ取引	399,000	322,575	△18,753	△18,753

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前事業年度 (2023年 1 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2023年 7 月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前事業年度 (2023年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	有価証券店頭指数等 スワップ取引	100,000	100,000	△6,608	△6,608

当中間会計期間 (2023年 7 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価金額 (千円)
市場取引以外 の取引	有価証券店頭指数等 スワップ取引	100,000	100,000	1,274	1,274

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (2023年 1 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2023年 7 月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2023年7月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前事業年度(2023年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2023年7月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

(単位: 千円)

	プレー収入	レストラン収入	練習場収入	商品売上収入	登録料収入	年会費収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス	666,945	179,504	23,600	17,426	51,200	—	230	940,981
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	—	—	—	78,808	—	78,808
顧客との契約から生じる収益	666,945	179,504	23,600	17,426	51,200	78,808	230	1,019,789

当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

（単位：千円）

	プレー収入	レストラン収入	練習場収入	商品売上収入	登録料収入	年会費収入	その他の収入	合計
一時点で移転されるサービス	669,399	201,834	23,610	15,346	34,010	—	220	944,421
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	—	—	—	118,126	—	118,126
顧客との契約から生じる収益	669,399	201,834	23,610	15,346	34,010	118,126	220	1,062,548

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	55,163	45,991
顧客との契約から生じた債権（中間期末（期末）残高）	45,991	80,493
契約負債（期首残高）	5,711	6,249
契約負債（中間期末（期末）残高）	6,249	157,029

（2）残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

1 前中間会計期間（自 2022年2月1日 至 2022年7月31日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1 前中間会計期間（自 2022年2月1日 至 2022年7月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2 当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前中間会計期間（自 2022年2月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前中間会計期間（自 2022年2月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前中間会計期間（自 2022年2月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当中間会計期間 (2023年7月31日)
1株当たり純資産額	1,404,352.91円	1,416,027.19円

(注) 当社が、剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり中間純利益	145.13円	3,962.69円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,398	38,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,398	38,173
期中平均株式数(株)		
普通株式	9,430	9,430
劣後株式(普通株式換算後)	203	203
計	9,633	9,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、当社が剰余金の配当または残余財産の分配をするときは、劣後株式に先だって、普通株式に配当または分配をなし、普通株式1株の配当額または分配額は、劣後株式35株の配当額または分配額と同等であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）2023年4月27日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月27日

株式会社可児ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社可児ゴルフ倶楽部の2023年2月1日から2024年1月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社可児ゴルフ倶楽部の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。